

⑧ 幼稚園専門教科問題の解答について（注意）

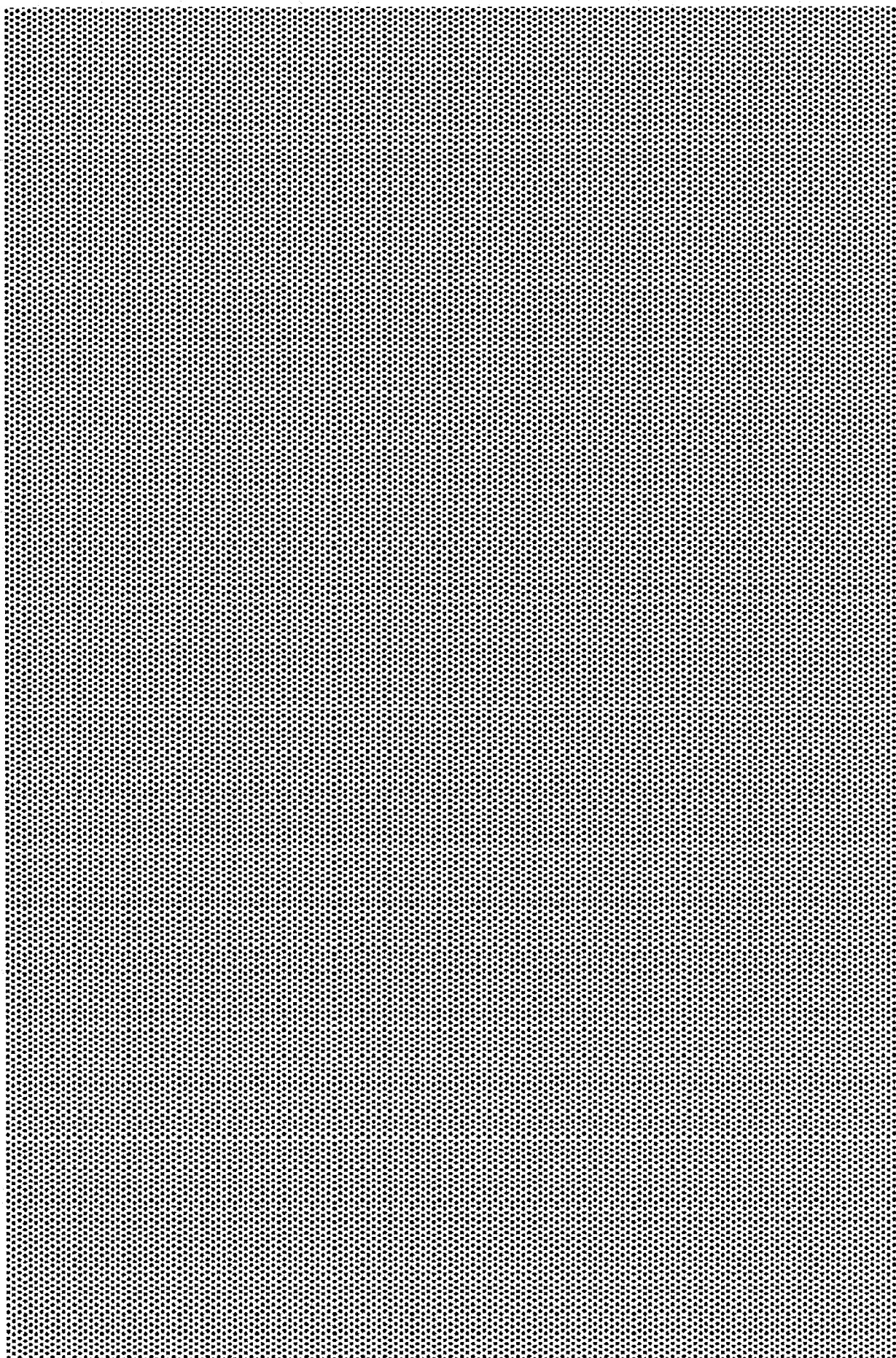
1. 解答はすべて、別紙のマークシートに記入すること。
2. マークシートは、電算処理するので、折り曲げたり、汚したりしないこと。また、マーク欄はもちろん、余白にも不要なことを書かないこと。
3. 記入は、HBまたはBの鉛筆を使って、ていねいに正しく行うこと。（マークシート右上の記入方法を参照）消去は、プラスチック消しゴムで念入りに行うこと。
4. 名前の記入 名前を記入すること。
5. 教科名の記入 教科名に「幼稚園」と記入すること。
6. 受験番号の記入 受験番号欄に5けたの数で記入したのち、それをマークすること。
7. 解答の記入
 - ア. 小問の解答番号は1から95までの通し番号になっており、例えば、25番を 25 のように表示してある。
 - イ. マークシートのマーク欄は、すべて1から0まで10通りあるが、各小問の選択肢は必ずしも10通りあるとは限らないので注意すること。
 - ウ. どの小問も、選択肢には①、②、③……の番号がついている。
 - エ. 各問いに対して一つずつマークすること。

（マークシート記入例）

フリガナ	コウ バ クロウ	教科名	幼稚園
名前	神戸太郎		

数字で記入……

受験番号						小問 番号	解答記入欄 1 - 25										小問 番号	解答記入欄 26 - 50										小問 番号	解答																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															</



【1】 次の(1)～(5)は、法令の条文である。(ア)～(オ)にあてはまる適切な語句をそれぞれ①～⑤から選び、番号で答えよ。

(1) 教育基本法(平成18年)第九条

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず(ア)に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

- ① 教育の振興 ② 職務と勉学 ③ 研究と修養 ④ 教養の修得 ⑤ 資質の向上

(2) 教育基本法(平成18年)第十一条

幼児期の教育は、生涯にわたる(イ)を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

- ① 学習の基盤 ② 生きる力の基礎 ③ 知識及び技能の基礎 ④ 資質・能力の基盤
⑤ 人格形成の基礎

(3) 学校教育法(令和7年)第二十四条

幼稚園においては、第二十二条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、(ウ)に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。

- ① 幼児期の教育 ② 子育て ③ 幼児の発達 ④ 障害児の教育 ⑤ 幼児の健康

(4) 幼稚園設置基準(平成27年)第三条

一学級の幼児数は、(エ)人以下を原則とする。

- ① 四十 ② 三十五 ③ 三十 ④ 二十五 ⑤ 二十

(5) 学校保健安全法(平成28年)第十三条

学校においては、毎学年定期に、児童生徒等(通信による教育を受ける学生を除く。)の(オ)を行わなければならない。

- ① 身体測定 ② 健康相談 ③ 健康診断 ④ 保健指導 ⑤ 安全指導

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
1	2	3	4	5

【2】 次の（１）～（１０）は、「幼稚園教育要領」（平成29年３月 文部科学省）「第２章 ねらい及び内容」の各領域に示されている「内容」の一部である。（ア）～（コ）にあてはまる適切な語句を①～⑩から選び、番号で答えよ。

- （１） 自分の（ ア ）を相手に伝え、相手の思っていることに気付く。
- （２） したいこと、してほしいことを（ イ ）で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- （３） 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に（ ウ ）をもつ。
- （４） 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への（ エ ）をもつ。
- （５） 日常生活の中で、（ オ ）などで伝える楽しさを味わう。
- （６） 日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な（ カ ）に親しむ。
- （７） 先生や友達と触れ合い、（ キ ）をもって行動する。
- （８） 様々な出来事の中で、（ ク ）を伝え合う楽しさを味わう。
- （９） 生活に関係の深い（ ケ ）などに興味や関心をもつ。
- （１０） 自分の（ コ ）を動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

- ① 言葉 ② イメージ ③ 親しみ ④ 興味や関心 ⑤ 思ったこと
- ⑥ 文字 ⑦ 安定感 ⑧ 情報や施設 ⑨ 文化や伝統 ⑩ 感動したこと

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）	（カ）	（キ）	（ク）	（ケ）	（コ）
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

【3】 次の（１）～（３）は「幼稚園教育要領解説」（平成30年２月 文部科学省）に関する内容である。次の問いに答えよ。

（１） 次の文は、「第１章 総説 第１節 ２ 環境を通して行う教育」に関する内容である。適切なものを①～⑧から４つ選び、番号で答えよ。

- ① 幼児期は、自分の生活を離れて知識や技能を一方的に教えられて身に付けていく時期である。
- ② 幼稚園教育が目指しているものは、幼児が一つ一つの活動を効率よく進めるようになることである。
- ③ 環境を通して行う教育は、遊具や用具、素材等を配置したら、後は幼児の動くままに任せておけばよい。
- ④ 幼児期は、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われる時期である。
- ⑤ 教師の関わりは、基本的には間接的なものとしつつ、長い目では幼児期に幼児が学ぶべきことを学ぶことができるように援助していくことが重要である。
- ⑥ 教師自身も環境の一部である。教師の動きや態度は幼児の安心感の源であり、幼児の視線は、教師の意図する、しないに関わらず、教師の姿に注がれていることが少なくない。
- ⑦ 幼稚園では、小学校以降の子供の発達とは切り離して、幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児期にふさわしい生活を通して育むことが大切である。
- ⑧ 活動の主体は幼児であり、教師は活動が生まれやすく、展開しやすいように意図をもって環境を構成していく。

16	17	18	19
----	----	----	----

（２） 次の文は、「第１章 総説 第１節 ３ 幼稚園教育の基本に関連して重視する事項（１）幼児期にふさわしい生活の展開」に関する内容である。適切なものを①～⑥から３つ選び、番号で答えよ。

- ① 幼児期にふさわしい生活とは、「教師との信頼関係に支えられた生活」である。
- ② 幼児期にふさわしい生活とは、「興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活」である。
- ③ 幼児期にふさわしい生活とは、「生活リズムが整った規則正しい生活」である。
- ④ 幼児期にふさわしい生活とは、「多様な大人との関わりが得られる生活」である。
- ⑤ 幼児期にふさわしい生活とは、「友達と十分に関わって展開する生活」である。
- ⑥ 幼児期にふさわしい生活とは、「幼児の学習意欲を刺激する生活」である。

20	21	22
----	----	----

(3) 次の文は、「第1章 総説 第1節 3 幼稚園教育の基本に関連して重視する事項 (2) 遊びを通しての総合的な指導」に関する内容である。適切なものを①～⑥から3つ選び、番号で答えよ。

- ① 幼児期の生活のほとんどは、遊びによって占められている。
- ② 自発的な活動としての遊びは、学習とは異なる性質をもつものである。
- ③ 幼児の遊びには幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれている。
- ④ 遊びは遊ぶこと自体を目的とするのではなく、人の役に立つ何らかの成果を生み出すことを目的にし、幼児の遊びが充実したものになるよう留意する。
- ⑤ 一つの遊びを展開する中で、幼児たちはいろいろな経験をし、様々な能力や態度を身に付ける。
- ⑥ 幼児期には諸能力が個別に発達していく。

23	24	25
----	----	----

- 【4】 次の文は、「幼稚園教育要領解説」（平成30年2月 文部科学省）における「第1章 総説 第5節 特別な配慮を必要とする幼児への指導」に関する記述の一部である。（ア）～（コ）にあてはまる適切な語句をそれぞれ①～④から選び、番号で答えよ。

障害のある幼児などは、学校生活だけでなく家庭生活や（ア）を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの（イ）を行うことが重要である。このため、教育関係者のみならず、家庭や医療、福祉などの関係機関と（ウ）するため、それぞれの側面からの取組を示した個別の（エ）を作成し活用していくことが考えられる。具体的には、障害のある幼児などが生活の中で遭遇する制約や困難を改善・克服するために、本人及び保護者の（オ）などを踏まえ、在籍園のみならず、例えば、家庭、医療機関における療育事業及び福祉機関における（カ）において、実際にどのような支援が必要で可能であるか、支援の目標を立て、それぞれが提供する支援の内容を具体的に記述し、支援の内容を整理したり、関連付けたりするなど関係機関の役割を明確にすることとなる。

このように、個別の（エ）の作成を通して、幼児に対する支援の目標を長期的な視点から設定することは、幼稚園が教育課程の編成の基本的な方針を明らかにする際、全教職員が（キ）をすべき大切な情報となる。また、在籍園において提供される教育的支援の内容については、個々の幼児の（ク）に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討する際の情報として（ケ）に生かしていくことが重要である。

個別の（エ）の活用に当たっては、例えば、適切な支援の目的や教育的支援の内容を設定したり、就学先である小学校に在園中の支援の目的や教育的支援の内容を伝えたりするなど、切れ目ない支援に生かすことが大切である。その際、個別の（エ）には、多くの関係者が関与することから、（コ）を事前に得るなど個人情報の適切な取扱いと保護に十分留意することが必要である。

- | | | | |
|-----------------|------------|------------|------------|
| （ア） ① 施設での生活 | ② 地域での生活 | ③ 福祉職員の関わり | ④ 医療職員の関わり |
| （イ） ① 一貫した支援 | ② 専門的な支援 | ③ 段階的な支援 | ④ 包含的な支援 |
| （ウ） ① 相談 | ② 連携 | ③ 分業 | ④ 融合 |
| （エ） ① マネジメントプラン | ② 教育支援計画 | ③ ケアプラン | ④ 社会的支援計画 |
| （オ） ① 理解する力 | ② 現状と期待 | ③ 願いや将来の希望 | ④ 成長記録 |
| （カ） ① 社会生活支援法 | ② 地域包括支援事業 | ③ 障害者総合支援法 | ④ 児童発達支援事業 |
| （キ） ① 共通理解 | ② 役割分担 | ③ 働きかけ | ④ 相互承認 |
| （ク） ① 興味・関心 | ② 行動特性 | ③ 障害の状態等 | ④ 家庭の状況等 |
| （ケ） ① 個別の指導計画 | ② 学級の指導計画 | ③ 家庭の指導計画 | ④ 専門の指導計画 |
| （コ） ① 園長の同意 | ② 地域住民の同意 | ③ 関係者間の同意 | ④ 保護者の同意 |

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）	（カ）	（キ）	（ク）	（ケ）	（コ）
26	27	28	29	30	31	32	33	34	35

【5】 次の(1)、(2)の問いに答えよ。

(1) 次の文は、「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」(平成31年3月 文部科学省)の一部である。

(ア)～(オ)にあてはまる適切な語句を①～⑤から選び、番号で答えよ。

幼稚園教育要領(平成29年文部科学省告示第62号)の領域「健康」では、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。」とし、「健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、(ア)をもって行動する。」ことがねらいとして示されている。その内容としては、「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。」こと、内容の取扱いにおいては「安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、(イ)を通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、(ウ)の習慣を身に付けるようにするとともに、(エ)などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。」が挙げられている。

また、総則において、「幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるよう、教職員による協力体制の下、幼児の(オ)を大切にしつつ、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと」としている。

このように、幼稚園における安全教育では、幼稚園生活全体を通して安全な生活習慣や態度の育成に重点が置かれ、教師や保護者の支援を受けながら、自らが安全な生活を送ることができるようにすることを目指している。

- | | | | | | |
|-----|------------|--------|--------|----------|--------|
| (ア) | ① 協調性 | ② 規律 | ③ 思いやり | ④ 見通し | ⑤ 自信 |
| (イ) | ① 学び | ② 体験 | ③ 遊び | ④ 興味関心 | ⑤ 運動 |
| (ウ) | ① 交通安全 | ② 後片付け | ③ 挨拶 | ④ 衣服の着脱 | ⑤ 病気予防 |
| (エ) | ① 地域住民との交流 | ② 保育参観 | ③ 研修 | ④ 遠足 | ⑤ 避難訓練 |
| (オ) | ① 道徳性 | ② 生活習慣 | ③ 人間関係 | ④ 主体的な活動 | ⑤ 教育課程 |

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
36	37	38	39	40

- (2) 次の文は、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月 内閣府、文部科学省、厚生労働省)の一部である。(ア)～(オ)にあてはまる適切な語句を①～⑤から選び、番号で答えよ。

プール活動・水遊び

- プール活動・水遊びを行う場合は、(ア)の空白が生じないように専ら監視を行う者とプール指導等を行う者を分けて配置し、また、その役割分担を明確にする。
- 施設・事業者は、職員等に対し、(イ)を始めとした応急手当等及び119番通報を含めた緊急事態への対応について教育の場を設け、緊急時の体制を整理し共有しておくとともに、緊急時にこれらの知識や技術を活用することができるように日常において実践的な訓練を行う。

誤嚥(食事中)

- 食事中に誤嚥が発生した場合、迅速な気付きと観察、救急対応が不可欠であることに留意し、施設・事業者の状況に応じた方法で、子ども(特に乳児)の食事の様子を観察する。特に(ウ)には継続的に観察する。

誤嚥(玩具、小物等)

- 窒息の危険性があった玩具やこれまでに窒息事例があるものと類似の形状の玩具等については、(エ)で情報を共有し、除去することが望ましい。

事故の発生防止の活動

- (オ)を十分に理解した上で、事故の発生防止に係る行動の確認や事故に発展する可能性のある問題点を把握し、事故の発生防止に取り組む。

- (ア) ① 活動 ② 監視体制 ③ 遊び ④ 援助
⑤ 保育環境
- (イ) ① 心肺蘇生法 ② 止血 ③ 消毒 ④ 異物除去
⑤ 体表面の冷却
- (ウ) ① 食事の準備中 ② 食べている時 ③ 嫌がっている時 ④ 水分をとっている時
⑤ 食べ終わった時
- (エ) ① クラス ② 園長と担任職員 ③ 家庭 ④ 自治体
⑤ 施設・事業所内
- (オ) ① 家庭での生活 ② 子どもの年齢 ③ 子どもの特性 ④ 活動のねらい
⑤ 保育環境

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)
41	42	43	44	45

【6】 次の文は、「幼児期運動指針ガイドブック」（平成24年3月 文部科学省幼児期運動指針策定委員会）に述べられているものである。幼児期の運動について適切なものを①～⑩から5つ選び、番号で答えよ。

- ① 基本的な動きは、「体のバランスをとる動き」「体を移動する動き」「用具などを操作する動き」におよそ分類して捉えることができます。
- ② 体を動かすことには、散歩や手伝いなど生活の中での様々な動きを含めます。これらの身体活動の合計が毎日30分以上になることが大切です。
- ③ 「動きの洗練化」とは、年齢とともに獲得される基本的な動きが増大することです。
- ④ 幼児期に様々な運動（遊び）をする大切さは、単に活動する機会を与えればよいのではなく、幼児が興味をもって遊びに自発的に関われるかどうかも重要です。
- ⑤ 体を動かす遊びには、特定のスポーツ（運動）のみを続けるよりも単純な動きになります。
- ⑥ トレーニングのように特定の動きばかりを繰り返したり、運動の頻度や強度が高過ぎ、特定の部位にストレスが加わるけがにつながったりしないよう注意が必要です。
- ⑦ 幼児にとっては、幼稚園や保育所などに登園しない日でも体を動かす必要がありますから、保育者だけでなく保護者も共に体を動かす時間の確保について工夫することが望まれます。
- ⑧ 多様な動きの獲得のためには、量（時間）的な保障は必要がないと考えられます。
- ⑨ 幼児が力いっぱい体を動かして遊びをする上では、外でのびのびと遊ぶことが望ましいため、幼児が体を動かす時間は、屋外で遊ぶ時間として設定しています。
- ⑩ 幼児は、一般的にその時期に発達していく身体の諸機能を使って動こうとしますから、発達の特性に合った遊びをすることは、それらの機能が一層、促進されるとともにけがの予防にもつながります。

46	47	48	49	50
----	----	----	----	----

【7】 次の（ア）～（コ）について、適切でないものを①～④から選び、番号で答えよ。

（ア） ほうれん草

- ① 暑さに弱い。
- ② 適温下で栽培すると約30日で収穫できる。
- ③ 10月～12月の栽培は避ける。
- ④ 日が長い季節は、花茎が伸びる「とう立ち」が起きやすい。

（イ） イチゴ

- ① 毎年花を咲かせ、実をつける多年草である。
- ② 生育適温は17～20度で冷涼な気候を好む。
- ③ 苗は12月終わりから1月半ばに植えつけるのが良い。
- ④ 茎の根元を埋めないように浅く植える。

（ウ） エダマメ

- ① 種まきから約3か月の短期間で収穫することができる。
- ② ダイズを若どりしたものである。
- ③ 鳥害を防ぐため、種を直まきにする。
- ④ さやが全部膨らむのを待って収穫すると、取り遅れる可能性があるので注意する。

（エ） チューリップ

- ① 鉢植えの場合は、鉢土の表面がよく乾いた時にたっぷりと水やりをする。
- ② 球根の植えつけに適した時期は、10月中旬から11月中旬である。
- ③ 1000品種が世界中で育てられ、開花期の早生、中生、晩生、原種の4つに大別される。
- ④ 球根を選ぶときは、根が出ているものを選ぶと良い。

（オ） パンジー

- ① 日当たりと風通しの良い場所で育てるのが良い。
- ② 低温期には水がなかなか乾かないため、灰色かび病が発生することがある。
- ③ 植えつけに適した時期は、6月から9月である。
- ④ 春、アブラムシやナメクジの被害に注意する。

(カ) コオロギ

- ① 夏の終わりに、オスが鳴き始める。
- ② 夜に活動し、昼は枯れ草の下などに隠れている。
- ③ メスをたくさん入れると喧嘩をするので、飼育ケースの場合はメス1匹にオス2～3匹くらいで飼う。
- ④ 乾きすぎないように、時々飼育ケース全体に霧を吹く。

(キ) ダンゴムシ

- ① 幼虫は1齢幼虫の時には、体の色が白くて脚が12本ある。
- ② 成虫がよく見られるのは11月～2月頃である。
- ③ 家の周りの石や植木鉢の下、落ち葉の下など、湿った場所で見られる。
- ④ 指で触ると、身を守るために丸まってボールのような形になる。

(ク) カエル

- ① オタマジャクシを飼う時は、1日1～2回、キンギョや熱帯魚用の配合飼料等を与える。
- ② オタマジャクシはまず前足が生え、やがて後ろ足が生えてくる。
- ③ カエルのオスはのどをふくらまし、鳴き声を出して、メスをさそう。
- ④ ニホンアマガエルの体長は約2～4cmである。

(ケ) ツマグロヒョウモン

- ① 幼虫は黒地に赤い線が入った模様である。
- ② 幼虫に生えているトゲには毒があるため、触らないように注意する。
- ③ 成虫はヒョウの体の模様に似た翅^{はね}をもつ。
- ④ 幼虫は成長するにつれて食欲が旺盛になり、スマレやパンジーなどを食べ尽くす。

(コ) メダカ

- ① 群れの中で下位のメダカは水面近くに、上位のメダカはその下を泳ぐ。
- ② 産卵の季節には数十個の卵を何回にも分けて産む。
- ③ 水そうは直射日光の当たらない室内に置くのがよい。
- ④ 主に動物プランクトンを食べる。

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60

【8】 次の（ア）～（オ）の絵本の一節をA群の①～⑤から、作者名・訳者名をB群の⑥～⑩から、それぞれ選び、番号で答えよ。

- （ア） からすの パンやさん
- （イ） おしゃべりなたまごやき
- （ウ） 14ひきのあさごはん
- （エ） しろくまちゃんのほっとけーき
- （オ） おだんごばん

A群

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

B群

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

	（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
A群	61	62	63	64	65
B群	66	67	68	69	70

【9】 次の楽譜について、下の（１）～（５）の問いに答えよ。

著作権保護の観点から
掲載いたしません。

（１） この曲は何分の何拍子か、①～⑤から選び、番号で答えよ。

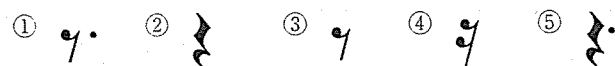
- ① ４分の２拍子 ② ４分の３拍子 ③ ４分の４拍子 ④ ８分の６拍子
⑤ ８分の３拍子

(2) 楽譜の **ア** にあてはまる伴奏を①～⑤の中から選び、番号で答えよ。



72

(3) 楽譜の **イ** にあてはまる休符を①～⑤から選び、番号で答えよ。



73

(4) 楽譜の **ウ**、**エ**、**オ** にあてはまるコードを①～⑤から選び、番号で答えよ。

- | | | |
|----------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① ウ A ₇ | エ G ₇ | オ C |
| ② ウ Dm ₇ | エ C | オ G ₇ |
| ③ ウ Am ₇ | エ G ₇ | オ Dm ₇ |
| ④ ウ Dm ₇ | エ G ₇ | オ C |
| ⑤ ウ Am ₇ | エ Em ₇ | オ G ₇ |

74

(5) 楽譜の **カ** の記号の意味を①～⑤から選び、番号で答えよ。

- ① 違う高さの2つ以上の音符を滑らかに
- ② 隣り合った同じ高さの音符をつなぎ、1つの音に
- ③ 目立たせて、強調して
- ④ その音の長さを十分に保って
- ⑤ ほどよく延ばして

75

【10】 造形に用いる材料や用具について、次の問いに答えよ。

(1) 次の(ア)～(エ)について、適切なものは①、適切でないものは②を選び、番号で答えよ。

(ア) 牛乳パックの表面に材料を接着する時は、でんぷんノリを使用する。

(イ) どんぐりへの彩色は、クレヨン・パスか、水性のマーカーなどです。

(ウ) ペットボトルへの彩色は、アクリル絵の具や工作用ポスターカラーなどを使用する。

(エ) 毛糸は引っ張りや摩耗に弱く、洗うと縮む。

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
76	77	78	79

(2) 次の文は、表現方法について述べたものである。この説明について適切なものを①～⑤から選び、番号で答えよ。

紙を二つ折りにして、開いた一方の折り目の近くに自由に色をつけ、再び紙を閉じて、手で強く擦って再び広げると、色をつけた反対側に転写されて左右対称に偶然に生まれた不思議な形や色の模様ができる。

① マーブリング ② ステンシル ③ デカルコマニー ④ スタンピング ⑤ スクラッチ

【11】 次の文は、「児童福祉法」（令和7年）の第一条及び第二条の条文である。（ア）～（コ）にあてはまる適切な語句を①～④から選び、番号で答えよ。

第一条 全て児童は、（ ア ）の精神にのつとり、適切に（ イ ）されること、その生活を保障されること、愛され、（ ウ ）されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその（ エ ）が図られることその他の（ オ ）を等しく保障される権利を有する。

第二条 全て国民は、児童が（ カ ）において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、その（ キ ）が尊重され、その（ ク ）が優先して考慮され、（ ケ ）育成されるよう努めなければならない。

② 児童の保護者は、児童を（ ケ ）育成することについて（ コ ）責任を負う。

③ 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を（ ケ ）育成する責任を負う。

- | | | | |
|---------------|---------|-------------|---------------|
| （ア）① 教育基本法 | ② 児童憲章 | ③ 日本国憲法 | ④ 児童の権利に関する条約 |
| （イ）① 養育 | ② 教育 | ③ 養護 | ④ 管理 |
| （ウ）① 看護 | ② 監督 | ③ 措置 | ④ 保護 |
| （エ）① 自己実現 | ② 自立 | ③ 健全な育成 | ④ 安全 |
| （オ）① 福祉 | ② 社会的保護 | ③ 公衆衛生 | ④ 保健 |
| （カ）① 適切な家庭 | ② 安全な環境 | ③ 良好な環境 | ④ あたたかな家庭 |
| （キ）① 生活 | ② 能力 | ③ 教育 | ④ 意見 |
| （ク）① 最善の利益 | ② 社会環境 | ③ 養育家庭 | ④ 人権 |
| （ケ）① 健全な市民として | ② 社会的に | ③ 心身ともに健やかに | ④ 国民の一人として |
| （コ）① 副次的 | ② 第一義的 | ③ 一時的な | ④ 共同 |

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）	（カ）	（キ）	（ク）	（ケ）	（コ）
81	82	83	84	85	86	87	88	89	90

【12】 次の（ア）～（オ）は、幼児教育に関係の深い人物の説明である。（ア）～（オ）の説明について適切な人物を①～⑩から選び、番号で答えよ。

（ア） 近代教育と教育思想の基礎を築いた教育思想家であり、民衆教育の父とも称される。直観教授法を考案し、頭と心と手の教育として、子どもの知性的能力、感情的能力、技術的能力の調和的な発達を目指した。著書『隠者の夕暮』の中では、「玉座の上にあっても木の葉の屋根の陰に住まっても同じ人間」と述べた。

（イ） 東京女子師範学校付属幼稚園の創設当時の主席保母として活躍した。フレーベルの幼稚園教育の理論と方法を学び、当時の保母や見習い生の教育にもあたった。わが国の幼児教育とりわけフレーベル幼児教育思想の導入において先駆的な役割を果たした。

（ウ） 世界で最初の幼稚園創立者である。幼児教育は、受動的、追隨的であり、干渉的、命令的であってはならないと述べた。また、子どもを発達させ世界の理解へと導くための教育遊具として「恩物」を考案した。主著に『人間の教育』、『母の歌と愛撫の歌』等がある。

（エ） 人間や世界の中にある超感覚的な霊的なものの本質を認識することを課題とした人智学を確立した。1919年にはドイツに、人智学的教育理論を基盤とした、自由ヴァルドルフ学校を設立した。フォルメン、オイリュトミー、エポック授業等の実践が特徴的である。

（オ） 江戸時代後期の農政学者、社会思想家である。わが国で初めて、公費による保育施設を設立することを提唱した。著書『垂統秘録』の中で、「慈育館」と「遊児廠」という保育施設の構想を示した。

- ① 松野クララ ② フレーベル ③ オーエン ④ 佐藤信淵 ⑤ ブルーナー
⑥ 東基吉 ⑦ シュタイナー ⑧ ペスタロッチ ⑨ 近藤真琴 ⑩ デューイ

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）	（オ）
91	92	93	94	95